

(第 1 回)、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年3月25日
契 約 業 者 名	国土建設コンサルタント (株)
契 約 業 者 の 住 所	茨城県水戸市酒門町 3 2 9 4 番地の 1
業 務 の 名 称	R 6 那珂川下流部流量観測調査業務
業 務 場 所	那珂川下流部における水位流量観測所
業 種 区 分	測量
業 務 概 要	1. 横断測量 (増) 2. 用地幅杭設置測量 (増) 3. 境界復元測量 (増) 4. 現地測量 (増) 5. 3 級基準点測量 (増) 6. 4 級基準点測量 (増) 7. 3 級水準測量 (増) 8. 4 級水準測量 (増) 9. 中心線測量 (増) 10. 縦断測量 (追加) 11. 距離標等設置位置の見直し (増) 12. 数量精算 (減)
履 行 期 間 (自)	令和6年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	40,700,000円 (税込)
変 更 金 額	+3,168,000円 (税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	43,868,000円 (税込)
変 更 理 由	1. 横断測量 横断測量について、御前山橋の低水断面、常北水位観測所の低水断面を新たに実施箇所に追加する。(増) 2. 用地幅杭設置測量 吉沼地区、大場遊水地用排水路において、用地範囲を確認するため、用地幅杭設置測量を追加する。(増) 3. 境界復元測量 美田多町地区において、用地の境界を確認するため、境界復元測量を追加する。(増) 4. 現地測量 大場遊水地用排水路、国田地区において、現況把握の必要が生じたため、現地測量を追加する。(増) 見川ストックヤード、下入野ストックヤードにおいて、地の返還を実施するために、現況把握の必要が生じたため、現地測量を追加する。(増) 5. 3 級基準点測量 見川ストックヤード、下入野ストックヤードにおいて、測量を実施するために基準点を設置する必要が生じたため、3 級基準点測量を追加する。(増) 6. 4 級基準点測量 国田地区において、測量に使う基準点が亡失しており、測量の実施に必要であったため、4 級基準点測量を追加する。(増) 見川ストックヤード、下入野ストックヤードにおいて、測量を実施するために基準点を設置する必要が生じたため、4 級基準点測量を追加する。(増) 7. 3 級水準測量 那珂川上流部における、既存基準点 (2 級基準点、省設水準点、距離標等) の状況の整理、調査を実施したため、距離標等設置位置の見直しを追加する。(増) 8. 4 級水準測量 国田地区において、4 級基準点測量にて追加した基準点の高さを確認するため、4 級水準測量を追加する。(増) 9. 中心線測量 大場遊水地用排水路において、中心線の把握が必要となったため、中心線測量を追加する。(増) 10. 縦断測量 大場遊水地用排水路において、中心線の縦断距離を把握するため、縦断測量を追加する。 11. 距離標等設置位置の見直し 那珂川下流部における、既存基準点 (2 級基準点、省設水準点、距離標等) の状況の整理、調査を実施したため、距離標等設置位置の見直しを追加する。(増) 12. 数量精算 当初見込んでいた出水時実施する業務の数量について、大規模な出水が無かったこと等により、別紙-3、4 のとおり精算変更を行う。(減)